



TEL:0776-22-2903(総務課) TEL:0776-22-7363(電材課)
 FAX:0776-23-1250(総務課) FAX:0776-22-7262(電材課) E-MAIL:info@fkidenko.or.jp

福井労働局長殿より下記の通り案内がありましたのでお知らせいたします。

『STOP！熱中症 クールワークキャンペーン実施について』

これまで、職場の熱中症対策については、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところであり、平成29年より「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を実施し、各関係団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところです。

平成30年の職場における熱中症の発生状況を見ると、死傷者数は1,128人、死亡者数は29人となっており、平成29年の発生状況と比較して、死傷者数、死亡者数ともに2倍を上回る結果となりました。また、死亡災害の発生状況を見ると、建設業などの屋外作業を中心に発生していましたが、製造業などの屋内作業においても多数発生しており、これらの中にはWBGT値(暑さ指数)計を事業場で準備していないために作業環境の把握や作業計画の変更ができていない例や、熱中症になった労働者の発見や救急搬送が遅れた例、事業場における健康管理を適切に実施していない例などが見られました。このようなことから、職場における熱中症対策がまだ十分に浸透していなかったと考えられ、熱中症予防対策の徹底を図ることが必要です。

平成31年の本キャンペーンにおいては、職場における熱中症予防対策の浸透を図ることを目的とし、事業場におけるWBGT値の把握や緊急時の連絡体制の整備等による重篤な災害を防ぐ対策について、特に重点的に周知・啓発を実施します。

つきましては、各事業場において、キャンペーン実施要領に係る熱中症対策が図られますよう、特段の御配慮をよろしくお願い申し上げます。

記

◆期 間 令和元年5月1日から9月30日までとする
 なお、7月を重点取組期間とする。

◆キャンペーン期間に実施すべき事項

- | | |
|---|---|
| 1.WBGT 値(暑さ指数)の把握 | 6.労働衛生教育 |
| 2.WBGT 値(暑さ指数)の評価 | 7.異常時の措置 |
| 3.作業環境管理 | 8.熱中症予防管理者の業務 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・WBGT 値(暑さ指数)の低減等 ・休憩場所の整備等 | <ul style="list-style-type: none"> ・WBGT 値の低減対策の実施状況の確認 ・あらかじめ各労働者の熱への順化の状況を確認すること ・朝礼時等作業開始前において労働者の体調を確認すること ・WBGT 値の測定結果を確認し、その結果に応じ、作業を中止又は中断させること ・職場巡視を行い、労働者の水分及び塩分の摂取状況を確認すること |
| 4.作業管理 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・作業時間の短縮等 ・熱への順化 ・水分及び塩分の摂取 ・服装等 | |
| 5.健康管理 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断結果に基づく対応等 ・日常の健康管理等 ・労働者の健康状態の確認 | |

※各項目詳細については、厚生労働省ホームページ(STOP!熱中症クールワークキャンペーン)にて御確認ください。